住宅用火災警報器は維持・管理が大切です！

点検をしましょう

点検方法はひも式とボタン式があり、機種によって異なります。
取扱説明書を確認しましょう。

ひもを引く
ボタンを押す

音で確認
ＯＫ

音が鳴らない場合
☆電池切れかも　→　電池の交換※、又はセットしなおす。
☆故障かも　→　取扱説明書を参照してください。

電池の交換

住宅用火災警報器（住警器）は、電圧が低くなると音響又は点滅により７２時間以上伝達・表示されます。電池が切れてしまう前に、早めの交換をお勧めします。

電池の消耗は約１０年です。機種によっては３年～５年のものもありますので、取扱説明書で確認するか、又は、購入したお店・製造メーカーに問い合わせをして確認しましょう。

お問い合わせ　君津市消防本部
予防課　指導係　☎０４３９―５３―１９０６

裏面も参考にしてください。

点検時期

最低限、１年に１回程度作動点検をしましょう！
また、次のときも必ず作動点検をしてください。

☆初めて設置したとき　☆設置場所を変えたとき　☆掃除をしたとき
☆長い間留守にしたとき　☆故障や電池切れの疑いがあるとき

お手入れ

住警器にほこりやクモの巣が付くと、火災の煙を感知しにくくなります。
汚れていたら、乾いた布で拭き取りましょう。

★ベンジン・シンナー等の有機溶剤は絶対に使わない
★煙流入口をふさいだり、傷つけたりしない　★水洗いはしない

火災以外で住警器が鳴ったとき

湯気やほこり等で住警器が誤って鳴る場合があります。
対応は次のとおり

☆火災でないことを確認する。　☆窓を開け換気をする。
☆住警器のひもやボタンで音を止める。

※　火災か否か判断がつかない場合は**１１９**番通報をして消防隊に確認してもらいましょう。

ついていますか？
住宅用火災警報器

平成 18 年の設置義務化（既存住宅は平成 20 年から）から６年が経過しています。あなたのお宅に住警器は設置されていますか？

住警器は、火災を早期に発見し皆さんの生命をたすけます。未設置のご家庭は早急に設置をお願いします。